

令和5年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

令和5年3月29日 開会

令和5年3月29日 閉会

飯 島 町 議 会

令和5年第2回飯島町議会臨時会議事日程

令和5年3月29日午前9時10分 開会・開議

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集挨拶

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 第1号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算（第1号）

追加日程第1 議長辞職の件

追加日程第2 議長選挙

追加日程第3 副議長辞職の件

追加日程第4 副議長選挙

日程第5 議席の指定

日程第6 常任委員会委員の選任

日程第7 常任委員会正副委員長の報告

日程第8 議会運営委員会委員の選任

日程第9 議会運営委員会正副委員長の報告

日程第10 上伊那広域連合議会議員の選挙

日程第11 伊南行政組合議会議員の選挙

日程第12 第2号議案 監査委員の選任について

1 町長挨拶

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	浜田 稔	2番	久保島 巖
3番	片桐 剛	4番	吉川 順平
5番	坂本 紀子	6番	星野 晃伸
7番	三浦寿美子	8番	堀内 学
9番	坂井 活広	10番	伊藤 秀明
11番	宮脇 寛行	12番	折山 誠

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者																		
<p>飯島町長 下平 洋一</p>	<table border="0"> <tr> <td>副 町 長</td> <td>宮下 寛</td> </tr> <tr> <td>総 務 課 長</td> <td>大島 朋子</td> </tr> <tr> <td>企画政策課長</td> <td>座光寺満輝</td> </tr> <tr> <td>住民税務課長</td> <td>松村 和夫</td> </tr> <tr> <td>健康福祉課長</td> <td>藤木真由美</td> </tr> <tr> <td>産業振興課長</td> <td>堀越 康寛</td> </tr> <tr> <td>建設水道課長</td> <td>片桐 雅之</td> </tr> <tr> <td>地域創造課長</td> <td>久保田浩克</td> </tr> <tr> <td>会計管理者</td> <td>松澤 京子</td> </tr> </table>	副 町 長	宮下 寛	総 務 課 長	大島 朋子	企画政策課長	座光寺満輝	住民税務課長	松村 和夫	健康福祉課長	藤木真由美	産業振興課長	堀越 康寛	建設水道課長	片桐 雅之	地域創造課長	久保田浩克	会計管理者	松澤 京子
副 町 長	宮下 寛																		
総 務 課 長	大島 朋子																		
企画政策課長	座光寺満輝																		
住民税務課長	松村 和夫																		
健康福祉課長	藤木真由美																		
産業振興課長	堀越 康寛																		
建設水道課長	片桐 雅之																		
地域創造課長	久保田浩克																		
会計管理者	松澤 京子																		
<p>飯島町教育委員会 教育長 片桐 健</p>	<p>教 育 次 長 小林 美恵</p>																		

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	林 潤
議会事務局書記	吉澤 知子

本会議開会

開 会	令和5年3月29日 午前9時10分
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「おはようございます」) 御着席ください。(一同着席)
議 長	おはようございます。これから令和5年第2回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重な御審議をいただくとともに、円滑な議事運営に御協力をいただきますようお願いを申し上げます。 これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりです。 開会にあたり町長から御挨拶をいただきます。 〔下平町長登壇〕
町 長	おはようございます。(一同「おはようございます」) 臨時議会招集に当たりまして御挨拶を申し上げます。 令和5年3月20日付、飯島町告示第23号をもちまして令和5年第2回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、全員の御出席を賜り、心から御礼を申し上げます。 春の日差しも日に日に強く感じられる季節となってまいりました。県内でも桜の開花の便りが聞かれるようになり、町内の桜もあちらこちらで赤みを帯びてきております。また、所々で農作業の風景も目にするようになってまいりました。本格的な春の到来とともに、コロナで止まっていた事業などが少しずつでも再開できることを期待しております。 さて、本臨時会に提案いたします 案件は令和5年度一般会計の補正予算案件1件及び監査委員選任のための人事案件1件の計2件でございます。 何とぞ慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます、議会臨時会召集の挨拶といたします。 ありがとうございました。 〔下平町長降壇〕
議 長	日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により4番 吉川順平議員、5番 坂本紀子議員を指名します。
議 長	日程第2 会期の決定についてを議題とします。 本臨時会の会期につきましては、過日、議会運営委員会において協議をいただいております、議会運営委員長より会期は本日1日限りとすることが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。
議長のほうから申し上げます。
はじめに、例月出納検査の結果について報告します。
3月における例月出納検査の結果、特に指摘事項はありません。
次に、片桐剛議員から都合により早退の通告がありましたので報告をします。
次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。
以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。
〔下平町長登壇〕

町長 第1号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を申し上げます。
予算の規模につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,784万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ55億6,384万2,000円とするものでございます。
今回の補正予算につきましては、長年の懸案事項であります、地元滞留率の向上対策の一つとして取り組んでまいりました、生活必需品販売にかかわる企業誘致に必要な予算を計上するものでございます。主な歳出の内容としましては、商業用施設用地の造成工事に1億円、商業用施設の用地取得に3,000万円を計上し、予備費で調整するとともに特定財源となります、財産収入により歳入予算を増額補正いたしました。
細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。
〔下平町長降壇〕

企画政策課長 補足説明
産業振興課長 補足説明
議長 提案理由の説明を以上とし、これから質疑を行います。
質疑はありますか。

9番 坂井議員 御質問します。手続の流れとしては、町が土地を購入して、その後工事を請け負って造成を行って物販業者に売却するという流れだと思うんですけども、これは途中で物販業

者からやはりこの契約はなしにしたいというふうに言ったときに、こう・・・ちゃんとそこはこう町が損害を被らないような手立てというのにはされているんでしょうか、お答えください。

産業振興課長　　まず、そういったケースにならないように、町としても最善を尽くしてまいりたいというふうに思っております。今後、売却の契約に際しては、そういった損害についての事項も付記を十分検討しながら、そのようなことのないような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

議　　長　　そのほか質疑はございませんか。

10番
伊藤議員　　先ほどの質問に関連しますが、契約書に私の意見ですが、特約事項としまして、いかなる理由があろうとも契約不履行の場合は違約金を支払うものとする。この意向をぜひつけ加えていただきたいと思います。あの以前のような形にならないようにお願いします。

議　　長　　ただいまの発言は意見として受けとめていただいて、この場合は質疑でありますので。ほかに質疑はございませんか。

5番
坂本議員　　この土地の購入費なんですけれども、これは何を基準としてこの金額となったんでしょうか。坪単価の金額の設定です。

産業振興課長　　この価格につきましては、宅建資格がある不動産業者を中心に、この金額売買実例も含めて地価公示、そういうものを含めた中でこの金額が設定されてきております。

議　　長　　そのほか、質疑はありませんか。

2番
久保島議員　　大変喜ばしい事業だ、こういうふうに思っています。この時期に補正が出るということは、もう早急にかかるよという決意の表れだというふうに思っております、積極的なものだというふうに感じているんですが、その辺のところはいかがなんでしょうか。

産業振興課長　　本事業につきましては、タイミングが非常に重要かと思っております。それぞれ関係する相手方と十分調整の上で、それぞれにおいて速やかに対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

1番
浜田議員　　商業施設がにぎわいを生み出すということとの関係で、道路について事故がないような手当てがどうしても同時に必要だというふうに思われております。この予算ではありませんけれども、私はやはり同時並行に、あそこには信号もありませんし、それから側溝でしばしば小さな事故が起きておりますので。そういった手当てを同時並行に進める必要があると思っておりますけれども、その辺はこの議案が仮に通った場合にどの程度のスピードで進められる意向があるのかお尋ねいたします。

副町長　　やはりですね、場所的にも車が通るところでございますので、そこら辺も考慮して、うちの関係でいきますと広域農道に関係になりますと、信号機の関係とそれは県道の協議も必要だと思いますので、そこら辺はちょっと出てみないとわからないんですけども。側溝関係ですとか、それから周辺の水路整備とか、そういうことにつきましては建設水道と

議 長	十分協議を進めてできるというふうに理解しております。 ほかに質疑はございませんか。質疑なしと認めます。 これで質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
議 長	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。 これから第1号議案 令和5年度飯島町一般会計補正予算(第1号)の採決を行います。 お諮りします。 本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
議 長	異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。 ここで暫時休憩とします。 〔理事者、課長 退席〕
休 憩	午前9時27分
再 開	午前9時28分
議 長	会議を再開します。 私はこの度、一身上の都合によりまして議長の職を辞したいので、ただいまから副議長に辞職願を提出をさせていただきたいと思っております。これをご許可いただきますようによろしくお願いいたします。 〔折山議長降壇〕
副議長	ただいま折山議長より議長の辞職願が提出されました。したがって、これから議長が決定するまで、地方自治法第106条の規定により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。 〔宮脇副議長登壇〕
副議長	お諮りします。議長の辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
副議長	異議なしと認めます。したがって議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定しました。
副議長	追加日程第1 議長辞職の件を議題とします。 地方自治法第117条の規定により、折山議長の退場を求めます。 〔折山議長退場〕
副議長	事務局長に辞表願いを朗読させます。

事務局長	(辞職願朗読)
副議長	お諮りします。折山議長の議長辞職の件について許可することにご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
副議長	異議なしと認めます。したがって、折山議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。ここで暫時休息とします。
休 憩	午前9時32分
再 開	午前9時32分
副議長	〔折山議長入場〕 会議を再開します。 折山議長に申し上げます。ただいま議長辞職が許可されました。ここで議長退任の御挨拶をお願いします。挨拶は中央発言席をお願いします。
折山議員	〔折山議員登壇〕 ただいま退任のご許可をいただきありがとうございます。振り返ってみますとこの2年間、ちょっと未熟な私ではございましたけれど、また紆余曲折もいろんな部分がありました。同僚議員の皆様のおかげで無事に任を全うすることができたことに改めて感謝を申し上げます。この後は新しい体制が決まってくると思いますが、積み残した課題、また、これから町民の皆様とともに力を合わせていく、そういった議会構成こういったことに全員で力を合わせて取り組んでいただきたいな。そのようなことを希望を申し上げまして、退任の挨拶といたします。今日はありがとうございました。
副議長	〔折山議員降壇〕 ただいま議長辞職の許可が決議されました。 議長が欠員となりましたので、お諮りします。議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いと思えます。ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
副議長	異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2としてただちに選挙を行うことに決しました。 ここで暫時休息とします。
休 憩	午前9時35分
再 開	午前9時43分
副議長	会議を再開します。 追加日程第2 議長の選挙を行います。 お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦したいと思えます。ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。
お諮りします。指名の方法については、副議長が指名することにしたいと思いますが、
ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長 異議なしと認めます。したがって、副議長が指名することに決しました。
議長に久保島巖議員を指名します。
お諮りします。ただいま副議長が指名しました、久保島巖議員を議長の当選人と定める
ことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長 異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名されました久保島巖議員が議長に当選されました。
ただいま議長に当選されました久保島巖議員に、会議規則第31条第2項の規定により、
当選の告知をします。なお、当選人より当選の承諾とあわせて就任の御挨拶をいただきます。

あいさつは中央発言席でお願いします。

〔久保島議長登壇〕

久保島議長 ただいま大変ありがとうございました。一言御挨拶を申し上げます。

議長選挙に当たり、不肖私を議員各位の皆様により、温かい御推薦により当選という栄
誉をいただきましたこと、光栄なるこれに誉れはないと感激をしていたしておる次第でご
ざいます。今回私が指名推薦で議長に当選したからと言えども、私の手腕がすぐれている
わけでもないですし、先ほど私が申し上げたように私が一番わかっていることとございま
すが、不偏不党それから主義主張理念の異なる方々とともに共通の目的は町民の、町の発展
と住民福祉の向上でございます。そのためにさらなる議会の活性化と住民への見える化の
推進に取り組んでいけということであると受けとめております。任期中は議会運営におい
ては中立公正、また不偏不党を念頭に対処してまいるということを宣言いたしておきます。

また、お互いに発言についてはですね、人格と名誉を尊重することのない言論の府であ
るということが重要だと思っております。また、そうしてほしいというふうに思っていま
す。また、議会の見える化、活性化という点では、これからさらに進めるということとはか
なり厳しいかと思っておりますが、一步でもまた半歩でも前に進めることができるといふ
ふうに思っております。それには先ほども申しました、議員各位の御協力と御知恵をぜひとも
おかりしたいというふうに思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。最後
に私の任期中の変わらぬ御支援と御協力を常にお願ひいたしまして、議長就任の挨拶にか
えさせていただきます。誠にありがとうございました。

副議長 議長が決定しましたので、これをもって議長の職を解かせていただきます。

御協力ありがとうございました。

暫時休息します。

〔宮脇副議長降壇〕

〔久保島議長登壇〕

休憩再開	午前9時48分 午前9時51分
議長	<p>会議を再開します。</p> <p>ただいま宮脇副議長から、副議長の辞職願が提出されました。</p> <p>お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として日程の順序を変更し、ただちに議題とすることにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3としてただちに議題とすることに決定いたしました。</p>
議長	<p>追加日程第3 副議長辞職の件を議題といたします。</p> <p>地方自治法第117条の規定により、宮脇副議長の退場を求めます。</p> <p>〔宮脇副議長退場〕</p>
議長 事務局長	<p>事務局長に辞職願を朗読させます。</p> <p>(辞職願朗読)</p>
議長	<p>お諮りいたします。</p> <p>宮脇副議長の副議長辞職の件について、許可することにご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、宮脇副議長の副議長辞職の件は許可することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩します。</p>
休憩再開	午前9時53分 午前9時54分
議長	<p>〔宮脇副議長入場〕</p> <p>会議を再開いたします。</p> <p>宮脇副議長に申し上げます。ただいま副議長辞職が許可されました。ここで副議長退任の御挨拶をお願いいたします。御挨拶は中央発言席でお願いいたします。</p> <p>〔宮脇議員登壇〕</p>
宮脇議員	<p>それこそ新人でですね、副議長というのを皆さん方に承認していただいて、議長を補佐しながら議会運営をスムーズに進めるということを大きな目標として努めてまいりました。早いもので、2年が経過しました。この間ですね、皆さん方にご迷惑をかけながら何とか任務を果たしたのかなと、そんなふうに自分では反省しております。今後もですねまだ2年間残っておりますので、皆さん方のご指導をいただきながらしっかりと研鑽をして議員活</p>

動を努めてまいりたいと、そんなふうを考えておりますので、今後ともどうかよろしくお願いたします。ありがとうございました。

〔宮協議員降壇〕

議長 ただいま副議長の辞職の許可の議決により副議長が欠けました。
お諮りいたします 副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として日程の順序を変更し、ただちに選挙を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。
したがって、副議長の選挙を日程に追加して、追加日程第4とし、ただちに選挙を行うことに決定いたしました。
ここで暫時休憩とします。

休憩 午前9時56分
再開 午前10時09分

議長 会議を再開いたします。
追加日程第4 副議長の選挙を行います。
選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖します。

〔議場出入口封鎖〕

議長 ただいまの出席議員数は12名です。投票用紙を配ります。

〔事務局 投票用紙配布〕

投票用紙の配布漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。
投票箱に異常なしと認めます。
ただいまから投票を始めます。
なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。
それでは、1番議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

議長 投票漏れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。続いて開票を行います。
開票の立会人2名を指名いたします。会議規則第30条第2項及びの議会運営基準により、1番 浜田議員、3番 片桐議員を指名いたします。

お二人正面へお願いいたします。

〔開票〕

議長 選挙結果を報告いたします。投票総数12票、有効投票数12票、無効投票0でございます。

		す。有効投票のうち、吉川順平議員 8 票、坂本紀子議員 3 票、伊藤秀明議員 1 票。以上のとおりであります。
		この選挙の法定得票数は 3 票でございます。したがって、吉川順平議員が副議長に当選されました。
		議場の出入り口の閉鎖を解きます。
		[議場出入口開放]
議 長		ただいま副議長に当選されました、吉川順平議員に会議規則第 31 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。なお、当選人より当選の承諾と併せて、就任の御挨拶をいただきます。
		御挨拶は中央発言席でお願いします。
		[吉川副議長登壇]
吉川副議長		このたびの町議会臨時会におきまして、多くの議員の皆様より副議長へのご推挙を賜り、改めてその責任の重さを感じ、身の引き締まる思いでございます。任期中は副議長として職務に遂行してまいるとともに、先ほど申しましたように、議長の掲げる目標達成に向けて全力で補佐してまいります。3 年以上に及ぶ新型コロナウイルス感染症により、世界情勢もとより飯島町の町民が影響を受け、地域経済は減退をしております。これらの喫緊の課題に対しまして議会として十分に役割を果たせるよう努力してまいりたいと思っております。また、これまで飯島町議会ではより開かれた議会を目指して活動を続けてまいります。
		これからも町民の皆様への負託に応え、飯島町政発展のため、おごることなく努力してまいりますので、皆様には今後とも御指導御鞭撻を承りますようお願い申し上げます。以上をご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。
		[吉川議員降壇]
議 長		日程第 5 議席の指定を行います。
		ここで暫時休憩とします。
休 憩		午前 10 時 21 分
再 開		午前 11 時 02 分
議 長		会議を再開いたします。
		各議員の議席については、議会運営基準に基づき、お手元に配布の議席表の通りと指定いたします。
		日程第 6 常任委員会委員の選任を行います。
		ここで暫時休憩いたします。
休 憩		午前 11 時 02 分
再 開		午前 11 時 31 分

議 長	<p>会議を開催いたします。 お諮りいたします。</p> <p>常任委員会委員の選任については、議会委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、常任委員はお手元の配布の名簿のとおり選任することに決定いたしました。ここで暫時休憩します。</p>
休 憩 再 開	<p>午前11時32分</p> <p>午前11時57分</p>
議 長	<p>本会議を再開いたします。</p> <p>日程第7 常任委員会正副委員長の報告を行います。</p> <p>それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告いたします。</p> <p>総務作業委員長 宮脇議員 総務産業副委員長 片桐議員 社会文教委員長 星野議員 社会文教副委員長 堀内議員 議会広報委員長 堀内議員 議会広報副委員長 坂本議員</p> <p>以上の議員がそれぞれ互選されました。</p> <p>ここで常任委員会正副委員長の報告を終わります。</p> <p>ただいまそれぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。正副委員長とも自席でお願いいたします。</p> <p>初めに総務産業委員長、宮脇議員。 (宮脇寛行総務産業委員長挨拶)</p>
議 長	<p>次に社会文教委員長、星野議員。 (星野晃伸社会文教委員長挨拶)</p>
議 長	<p>続きまして、社会文教副委員長、堀内議員。 (堀内学社会文教副委員長挨拶)</p>
議 長	<p>続きまして、議会広報委員長、堀内議員。 (堀内学議員議会広報委員長挨拶)</p>
議 長	<p>続きまして、議会広報副委員長、坂本議員。 (坂本紀子議員議会広報副委員長挨拶)</p>
議 長	<p>ここで暫時休憩といたします。</p>
休 憩 再 開	<p>午前12時01分</p> <p>午後 2時40分</p>

議 長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>日程第 8 議会運営委員会委員の選任を行います。</p> <p>お諮りいたします。議会運営委員会の選任につきましては、議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、お手元に配布の名簿のとおり指名したいと思います。</p> <p>ご異議ございませんか</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配布の名簿の通り決定しました。</p> <p>ここで暫時休憩とします。</p>
休 憩 再 開	<p>午後 2 時 4 1 分</p> <p>午後 3 時 0 4 分</p>
議 長	<p>それでは本会議を再開いたします。</p> <p>日程第 9 議会運営委員会正副委員長の報告を行います。</p> <p>議会運営委員長に坂井議員が、議会運営副委員長に星野議員が、それぞれ互選されました。</p> <p>以上報告を終わります。</p> <p>正副委員長が選任されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は委員長副委員長とも自席でお願いをいたします。</p> <p>議会運営委員長、坂井議員。 (坂井活広議会運営委員長挨拶)</p>
議 長	<p>続きまして、星野議会運営副委員長。 (星野晃伸議会運営副委員長挨拶)</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここで休憩を取ります。再開時刻を午後 3 時 20 分といたします。休憩。</p>
休 憩 再 開	<p>午後 3 時 0 5 分</p> <p>午後 3 時 2 0 分</p>
議 長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>日程第 10 上伊那広域連合議会議員の選挙を行います。</p> <p>この選挙は指名推薦により行います。</p> <p>お諮りいたします。上伊那広域連合規約第 8 条の規定により、上伊那広域連合議会議員についてはお手元に配布したとおり、名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p>

したがって、上伊那広域連合議会議員はお手元の配布の名簿のとおり決定いたしました。

議長 日程第 11 伊南行政組合議会議員の選挙を行います。
この選挙は指名推薦で行います。伊南行政組合同規約第 6 条の規定により、伊南行政組合議会議員についてはお手元に配布したとおりの名簿で決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。
したがって、伊南行政組合議会議員はお手元に配布の名簿のとおり決定をいたしました。

議長 日程第 12 第 2 号議案監査委員の選任についてを議題といたします。
地方自治法第 117 条の規定により、折山議員の退場を求めます。

〔折山議員退場〕

議長 事務局長議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議長 本案についての提案理由の説明を求めます。

町長 日程第 12 第 2 号議案監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては議員の中から選任をしております堀内元監査委員の辞任に伴い、その後任として議会から御推薦をいただきました折山誠氏を選任したいので、地方自治法第 196 条第 1 項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

なお、任期は同法第 197 条の規定により、議員の任期である令和 7 年 3 月 31 日まででございまして、よろしく御審議の上、議員各位の御同意を賜りますようお願い申し上げ提案理由といたします。

議長 これから質疑を行います。質疑がございましてか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は討論を省略し、第 2 号議案監査委員の選任について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長 異議なしと認めます。

したがって、第 2 号議案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

休憩 午後 3 時 25 分

再開 午後 3 時 25 分

〔折山議員入場〕

議長 会議を再開いたします。

	折山議員に申し上げます。ただいま監査委員の選任については、全員一致で同意することに決定をいたしました。ここで折山議員から御挨拶をお願いいたします。御挨拶は中央発言席でお願いをいたします。
折山議員	ただいま応戦させていただきました、折山でございます。未熟ではございますが、本多代表監査委員の教えを受けながら、また議会選出の監査委員という自覚を持ちながら職務をまっとうしてまいり所存でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
議長	以上、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。 ここで町長から議会閉会のご挨拶をいただきます。
町長	議会臨時会の閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。 本日ご提案申し上げました。監査委員の選任案件及び補正予算案件につきましては、議員の皆様方の慎重な御審議をいただき、原案のとおりご決定いただきまして誠にありがとうございました。また、議会側から付議されました、申し合わせ任期による議会構成等の改正が行われ、議長には久保島巖さん、副議長には吉川順平さんが選出されるとともに、議会各委員会の構成。また、町側からお願いいたします。各種委員と滞りなく選出され、御憧憬に堪えないところでございます。 さて、間もなく新年度がスタートいたします。町におきましては新年度の組織体制を整えまして、本日お認めいただいた商業施設に関する補正も含めまして、令和5年度予算により第6次総合計画の事業実施に向けて魅力あるまちづくりを進めてまいります。議員の皆様におかれましても、本日御決定がありました議会の新体制のもと、町の発展のため、いっそうの御活躍をお祈り申し上げますとともに、さらなるご協力を心からお願い申し上げます。議会臨時会閉会のご挨拶といたします。本日はありがとうございました。御苦労さまでございました。
議長	以上をもちまして、令和5年第2回飯島町議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。
事務局長	御起立をお願いいたします。(一同起立) 礼。(一同礼「お疲れさまでした」)
閉会	午後 3時29分

上記の議事録は事務局長 林潤の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証
するため、ここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

